

第3章 舞鶴市社会福祉協議会 地域福祉活動計画の方向性

社協にとって初めての試みである今回の「地域福祉活動計画の基本理念と基本目標」は、①第2章に記載している、従来から実施している既存事業の目的や成果、課題を改めて明確にする作業と議論を通じて、②民児協との協働活動・事業の成果をふまえて、③二つのアンケート調査による貴重な意見を集約・整理する中で策定しました。

1. 基本理念

『誰もが安心して暮らすことのできる 心ふれあう まちづくり』

小地域福祉活動の推進体制の整備（地域の仕組みづくり）は、住民の主体的な福祉活動の組織化やその支援を進める方策として、地域の人口、広さ等の条件をふまえて、住民にとって身近と感じられる地域を単位に、その活動の基盤として確立・整備することが必要です。

こうした活動体制を確立・整備し、地域住民一人ひとりが「その人らしい生活」を営むことができるように、地域社会の中の福祉課題や個別ニーズをとらえ、みんなで話し合う機会をつくり、今一度地域を見つめ、近隣住民同士が日常生活において、声をかけ合い、気配り、目配り、見守り合う中で発揮される力こそが地域の福祉力を構成する重要な基礎的要素になります。

小地域での福祉活動を活性化していくためには、今後とも、民生・児童委員協議会、ボランティアグループとの協働事業、自治会、老人クラブ、女性団体、子ども育成支援団体、住民福祉委員会等各種組織と連携した事業を推進するとともに、小地域ボランティアグループの組織化、住民参加型福祉サービスの創出を図らなければなりません。

また、小地域における社会福祉の需要にきめ細かに柔軟に対応していくためには、創意工夫を凝らした新たな支援活動を生み出していくことが求められています。

そのために、地域社会に発生する社会福祉ニーズの動向を常に見きわめながら、地域社会において、全ての住民に人としての暮らしと福祉を確立・保障するための地域福祉活動を継続的に発展、充実しなければならないと考えています。





2. 基本目標

1 安心して暮らせる地域づくり

～話し合う、助け合う、備える～

地域住民同士の助け合い活動をすすめ、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを支援します。

2 地域を支える人づくり

～高める、考える、育てる～

地域住民やボランティアに対し、地域福祉への関心を高める活動をすすめ、地域を支える人づくりを支援します。

3 暮らしを支える仕組みづくり

～支える、見守る、助け合う～

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、既存のサービスを充実させるとともに暮らしを支える仕組みづくりに取り組みます。

4 人々がつながり合うきっかけづくり

～機会づくり、場づくり、仲間づくり、生きがいづくり～

孤立や閉じこもり防止のため、地域の中で取り組まれている人とひととがつながりあうための活動を支援します。

5 とともに歩む、見える社協づくり

～役立つ、頼られる、輝く社協へ～

地域で懇談会等を開催し、地域福祉ニーズの把握を行い、住民とともに地域福祉の推進に取り組みます。

3. 計画の期間

平成23年度～平成27年度の5年間とします。

なお、福祉に関連する諸制度の改革など、日常生活を送るうえでの社会状況や環境に大きな変化が生じた場合には、柔軟に事業展開を行うとともに、計画策定委員会に諮ったうえで、必要に応じ計画の見直しを行います。



4 計画の全体構成

